

平成23年度 指定管理者施設管理評価シート

部 教育委員会事務局 課 児童保育課

施設名称	[36] 東京都台東区立玉姫児童館					
指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	指定期間	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31			
1. 指定管理者の概要						
(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者福祉施設の管理・運営を行なう。					
(2) 類似施設の管理実績	児童館7館、13こどもクラブ（平成22年10月から14こどもクラブ）					
(3) 経営状況	（22年度決算ベース）〔社会福祉事業会計〕 収入2,679,789,578円、支出2,542,831,771円、収支差額136,957,807円					
2. 施設の概要						
(1) 所在地	清川2-22-13					
(2) 設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする。					
(3) 利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。					
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日（第三日曜日を除く）：午前9：30～午後6：00一部開放。 休館日 年末年始、祝祭日（5月5日は開放）					
(5) 規模	RC7階建て都営住宅1階 図書室・遊戯室・音楽室・こどもクラブ室等 玉姫保育園併設					
(6) 人員体制	常勤3名、短時間職員4名					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1) 委託事業	①児童の福祉を目的とする事業②児童館の利用を通して児童の情操の育成に資する事業③健全な遊びを通して児童の集団的及び個別指導を行なうこと③その他、児童館の目的達成のために必要な事業					
(2) 自主事業	自主事業は行っていない。					
4. 予算決算の推移						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算	委託料	31,746,000	34,011,000	34,415,000	31,734,000	31,216,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	31,746,000	34,011,000	34,415,000	31,734,000	31,216,000
決算	委託料	29,296,229	31,501,505	28,699,137	31,418,860	31,254,219
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	29,296,229	31,501,505	28,699,137	31,418,860	31,254,219
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	
開館日数	日	335	334	333	334	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 (24年度)	20年度	21年度	22年度	
利用者数	人	29,000	25,774	29,947	27,786	

7. 平成22年度評価結果に対する現在までの取組み

- ・施設が老朽化しているため、軽微な修繕に努め、利用者向けの環境整備に努めた。
- ・東浅草小学校の利用者が少なかったため、東浅草小学校との連携を強化し、学校行事への参加やPTA行事へ協力をとおして交流を図った。
- ・中学生と小学生が共に過ごせる環境整備に努めた。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成 [3]	(f) 開館時間等の遵守 [2]	(g) 自主事業の成果 [-]	(h) 個人情報保護 [2]
	(b) サービス水準 [2]	(i) 緊急時対応マニュアル [2]	(j) 警備・防犯体制 [2]	
	(c) 職員配置 [2]			
	(d) 職員研修 [2]			
	(e) 案内・接遇 [2]			
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 [2]	(e) 危険箇所等の確認 [2]	(f) 管理記録の作成・保存 [2]	(g) 業務委託の事前承認 [2]
	(b) 備品の管理 [2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c) 清掃・衛生管理 [2]			
	(d) 施設の修繕 [2]			
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価 [2]	(d) 利用しやすい環境整備 [2]	(e) 関係団体・地域との関わり [2]	
	(b) 苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c) 利用者数の目標達成 [2]			
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行 [2]	(c) 収支計画の達成 [2]	(d) 利用料等の徴収・管理 [-]	
	(b) 経費削減のための取組み [2]			

9. 評価

S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	様々な環境にある児童に対してきめ細やかな対応に努めると共に、施設内の活動に留まらず各学校やPTAと協力関係を築いた事業を行っている。また、個人情報保護や危機管理は、組織として研修・指導を徹底している。
(2) 施設の維持管理	A	老朽化している部分の修繕を自主的に実施し、業務水準に基づき、適正な管理が行なわれている。
(3) 利用者の満足度	A	中高生利用の増加に比べて、小学生や女子の利用が減少しているため、異年齢や男女が共に過ごしやすい環境整備に配慮している。要保護児童への見守り、保護者からの相談にも関係機関と連携した対応を行なっている。
(4) 歳入歳出	A	節電やごみの削減に取り組むなど、職員全体で、経費節減・効率化に努力している。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当 地域との連携も図りながら、小学生、中高生、男女、障害児に配慮した環境整備や事業を行い、地域の児童健全育成の拠点として良好に運営されている。

11. 平成23年度評価結果に対する今後の対応

- ・様々な環境や年齢の児童が来館するため、施設が狭く、共存が難しい時もあるが、館庭や公園を積極的に使用し、異年齢の交流や事業の充実を図る。
- ・東京都の都営住宅改修計画が決定するまでは、指定管理者として小まめな修繕に努める。